

第11章 福 利 厚 生

[福利厚生事業]

第1節 概要

教職員の福利厚生については、教職員の生活の安定と福祉の向上を目指し、県教育委員会、公立学校共済組合及び一般財団法人福島県教職員互助会の3者が緊密な連携を保ち、各事業を実施した。

保健・厚生事業については、特定健康診査等を実施するとともに、教職員の健康管理を重点目標とし、生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくりを支援するための人間ドックや大腸がん検診等の健診事業のほか、保養所等利用助成業

等を実施した。

また、教職員の生涯生活設計の推進のためのライフプラン講座、家庭における在宅介護術を身につけるための実技を中心とした在宅介護講座、心とからだの健康づくりのためのメンタルヘルスセミナーのほか、生活習慣病予防セミナーや女性のための健康セミナー、震災後の不安に対するメンタルケアと放射線に対する知識の習得を目的とした震災に関するセミナーなど各種講座を開催するとともに、ストレスチェック事業や教職員向けの健康相談事業として「こころとからだの健康相談」および「ふくしま教職員こころのケア事業」などを実施した。

第2節 保健・厚生事業

1 保健事業

(1) 特定健康診査等（共済組合）

平成26年度中に、40～74歳となった公立学校共済組合員（任意継続組合員も含む）とその被扶養者を対象に、特定健康診査を実施した。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い場合、その程度に応じて特定保健指導を実施した。

対象者数	受診者数	受診率	保健指導
A	B	B / A	対象者
18,045人	14,561人	80.7%	2,549人（H26年度確定値）

(2) 人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

ア 教職員人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満35・38・40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、人間ドック（脳ドックを含む。）を実施した。

対象者数	申込者数	受診者数	申込率		受診率				検診結果			
			B / A	C / A	C / B	異常なし	要注意	要精検	治療中			
6,686人	5,604人	5,535人	83.8%	82.8%	98.8%	6.7%	34.8%	37.0%	21.5%			

イ 配偶者人間ドック（共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満35歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施した。

申込者数	受診者数	受診率	検診結果			
		B / A	異常なし	要注意	要精検	治療中
302人	248人	82.1%	5.4%	44.6%	36.9%	13.1%

ウ 定年退職予定者人間ドック（互助会）

平成26年4月1日現在、満59歳の教職員を対象に、人間ドックを実施した。

対象者数	申込者数	受診者数	申込率		受診率		検診結果			
			B / A	C / A	C / B	異常なし	要注意	要精検	要治療	
380人	288人	285人	75.8%	75.0%	99.0%	1.8%	26.7%	34.0%	37.5%	

(3) 大腸がん検診（共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満35歳以上の教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、大腸がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
11,057人	1,021人	931人	9.2%	8.4%	91.2%	68.6%	20.0%	11.3%	0%

(4) 乳がん・子宮がん検診（県・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満20歳以上の女性教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、乳がん・子宮がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
6,023人	4,098人	3,887人	68.0%	64.5%	94.9%	83.9%	8.3%	7.2%	0.6%

(5) 脳ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳ドックを実施した。

※申込者数及び受診者数は教職員人間ドックの内数で、検診結果は人間ドック項目を除いた項目の構成比率である。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,885人	850人	834人	14.4%	14.2%	98.1%	64.6%	16.9%	18.3%	0.2%

(6) 脳検診（共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,885人	1,943人	1,864人	33.0%	31.7%	95.9%	80.8%	14.3%	4.8%	0.1%

(7) 肺がん検診（共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満40歳以上の教職員を対象に、肺がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
14,531人	1,608人	1,576人	11.1%	10.8%	98.0%	66.2%	27.3%	6.1%	0.4%

(8) 胃がん検診（共済組合・互助会）

平成26年4月1日現在、満30・33歳の教職員を対象に胃がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
562人	109人	91人	19.4%	16.2%	83.5%	84.6%	7.7%	7.7%	0%

2 厚生事業

(1) 厚生事業

ア ライフプラン講座（共済組合・互助会）

教職員一人ひとりが、生涯にわたり健やかで充実したゆとりある生活を送ることができるよう、退職後の生活を視野に入れた生涯生活設計づくりとその実現を支援するため、ライフプラン講座を開催した。

日 程	平成26年8月7日
会 場	ビッグパレットふくしま
プログラム	ライフプラン設計演習 ○20代～30代コース 株式会社FP研究所 今野 隆文 氏 ○40代コース 株式会社FP研究所 石田 英憲 氏 ○50代～60代コース 株式会社FP研究所 三輪 鉄郎 氏
受講者数	305人

イ 在宅介護講座（共済組合）

組合員を対象に、在宅介護に必要な知識や技術を身につけるための実技中心の1日介護講座を実施した。

日 程	平成26年 7月23日	平成26年 7月24日	平成26年 8月19日
会 場	福島県男女共生センター		
プログラム	(1) 講義「在宅介護の基礎知識」 (2) 実技Ⅰ「環境整備と更衣の仕方」 (3) 実技Ⅱ「排泄援助」 (4) 実技Ⅲ「清潔援助」 7月23日 (福島県介護福祉士会 三瓶 八重子 氏 原田 美智子 氏) 7月24日 (福島県介護福祉士会 佐藤 恵二 氏 坂原 敦 氏) 8月19日 (福島県介護福祉士会 廣川 宗之 氏 紺野 大輔 氏)		
受講者数	19人	15人	24人

ウ 管理・監督者メンタルヘルス研修会（県）

管理・監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する基礎知識や職場環境等の改善方法を習得させるため、研修会を実施した。

日 程	平成26年5月23日～平成26年8月21日(計17回)
会 場	県内各支部
講 師	ウェルリンク株式会社 小西喜朗氏、和田隆氏、武井規之氏
受講者数	計1,604人

エ 管理職員・各部署人事管理担当者向けメンタルヘルス宿泊研修（県）

地方公務員災害補償基金の「東日本大震災に関連するメンタルヘルス総合対策事業」を活用し、教育庁及び県立学校等の管理職員・人事管理担当者を対象に福島、仙台、盛岡会場で実施した。

日 程	平成26年7月24日～25日	平成26年10月30日～31日
会 場	福島ビューホテル ほか	
プログラム	講演 ・支援者ストレスとその解決策 立教大学教授 香山 リカ 氏 基調講演 ・「ストレスに強くなる」の本当の意味 石井メンタルクリニック 坂田 成輝 氏 事例検討・グループワーク研修 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 飯塚 靖夫 氏	
受講者数	18人	17人

オ メンタルヘルスセミナー（共済組合）

組合員の心の健康を保持増進するため、メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するための講座を開催した。

日 程	平成26年 7月28日	平成26年 7月29日	平成26年 8月1日	平成26年 8月8日
会 場	ビッグパレットふくしま	会津アピオスペース	いわきゆったり館	南東北総合卸センター
プログラム	講演：メンタルヘルスの基礎知識 演習：心と体がリラックスするフットケア・アロマヨガ体験 (株)カイトック 講師：田中 京子 綿貫 恵子	講演：メンタルヘルスの基礎知識 演習：筋弛緩法リラクゼーション (株)カイトック 講師：皆川 芳弘 杉島小百合	講演：メンタルヘルスの基礎知識 演習：聴くスキルと傾聴のロールプレイ ウェルリンク株式会社 講師：船見 真鈴	
受講者数	94人	60人	41人	35名

カ 女性のための健康セミナー（共済組合）

女性組合員を対象に、健康意識の向上を図るため、女性特有の病気についての知識や予防法等を習得する講演、実技を行うセミナーを開催した。

日 程	平成26年8月4日	平成26年8月5日
会 場	ビッグパレットふくしま	
プログラム	(1) 講演 「女性健康力アップセミナー」 ((株)カイトック講師 樋口 恵子 氏) 演習 (2) 「リラクゼーション法(ルームフレッシュナー作り)」 ((株)カイトック講師 樋口 恵子 氏)	

	(3) 実技 「ビューティー骨盤エクササイズ」 (株)カイトック講師 坂本 典子 氏	
受講者数	116人	116人

キ 脱メタボリックセミナー（共済組合）
組合員を対象に、生活習慣病の知識と予防法等に関する講話と運動指導を行うセミナーを実施した。

日程	平成26年7月30日	平成26年7月31日
会場	会津アピオスペース	ビッグパレットふくしま

プログラム	(1) 講演 「快適人生への未来日記」 (2) 演習 「セルフチェックでメタボ改善」 (3) 実技 「ボクシングエクササイズ&リラクゼーション」 (株)カイトック 講師 皆川 芳弘 氏	
受講人数	32人	42人

ク 震災からの復興支援セミナー（共済組合）
組合員を対象に、震災後の不安に対する対応方法や放射線に関する正しい知識を提供した。

日程	平成26年7月25日	平成26年8月6日
会場	ビッグパレットふくしま	会津アピオスペース
プログラム	(1) 講演「放射線におけるリスクコミュニケーション」 (福島県立医科大学災害医療総合学習センター副センター長 熊谷 敦史 氏) (2) 講演「震災トラウマの理解と心の相談」 (福島復興心理・教育臨床センター代表 橋本 和典 氏)	
受講者数	57人	25人

ケ 保育補助（共済組合）
平成26年度内に出産し又は出産を予定する女性組合員及び被扶養配偶者を有する組合員に対し、保育の支援及び福祉の向上に資するため、乳幼児の保育に必要な用品を出生児1人につき1セット交付した。

区分	内容	交付件数
Aセット	肌着(ボディミニ)(70サイズ) 1枚 肌着(ボディオール)(70サイズ) 2枚	79件
Bセット	ベビー食器セット マグストローバルーン やわらかコンパクトエプロン	219件

Cセット	ベビー毛布 ベビーバスタオル ベビー枕 スタイ	79件
Dセット	月刊「赤ちゃん和妈妈」 12冊 お誕生号 1冊 単行本 「赤ちゃんのつぶやき」 1冊 「やさしい離乳食」 1冊 冊子 「お医者さんにかかるまでに」 1冊	26件
計		403件

- コ 教職員健康相談事業（共済組合）
（こころとからだの健康相談）
健康上の不具合や心身の悩みについて相談を受けられるよう、19医療機関に相談業務を委託。
のべ利用件数 24件
- サ 教職員相談事業（県）
専任の相談員を配置し、教職員の各種相談に応じた。
相談件数 176件
- シ メンタルヘルスサポート（セルフチェック）事業
公立学校共済組合福島支部のホームページにアクセスし、所定の質問に回答することで、自己の状態を確認した。
アクセス数 13,808件
- ス ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合）
東日本大震災を受けて、日常のストレスやこころの悩みを専門のカウンセラーに相談できる機会を提供するため、8カウンセリング機関に業務を委託。
カウンセリングのべ利用件数 711件
講師派遣利用件数 3件
グループカウンセリングコース・
ピアカウンセリングコース利用件数 0件
- セ 教職員メンタルヘルスカウンセリング事業（県）
常勤講師等臨時的任用職員の心の疾患の未然防止や心の健康保持増進を図るため7カウンセリング機関に業務を委託
カウンセリングのべ利用件数 3件
- ソ ストレスチェック事業（共済組合）
公立学校共済組合の被災組合員等対策事業を活用し、2か年にわたり4月1日現在で偶数年齢の組合員を対象に実施した。（平成26年7月実施）
回答者数 5,820人
回答率 62.8%
- タ ストレスチェック・カウンセリング事業（県）
地方公務員災害補償基金の「東日本大震災に関連するメンタルヘルス総合対策事業」を活用し、教育庁及び県立学校等教職員の正職員を対象に実施した。（平成26年11月実施）
回答者数 4,643人

回答率 82.0%

相談件数 332件

チ 保養所等利用助成（共済組合）

組合員が福島支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を助成した。

○ あづま荘利用助成

区分	助成対象	助成内容	助成件数
宿泊利用助成	組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖母が宿泊したとき	1人1泊1食まで2,000円 1人1泊2食3,000円等	13,639件
会議室利用助成	組合員が開催する諸会議	会議室料金の2分の1の額	96件
結婚式利用助成	新郎・新婦が組合員のとき	1組 200,000円	0件
	新郎・新婦の一方あるいは親が組合員のとき	1組 100,000円	0件
会食利用助成	組合員が5名以上で、かつ1人5,000円以上の会食を行ったとき	1人 1,000円	124件
法要利用助成	組合員及び直系親族が法要を行うとき	利用額の30% (上限70,000円)	2件
年金受給者等利用助成	福島支部発行の「宿泊施設特別利用者証」の交付を受けた者が宿泊したとき	1人 1,000円	619件

○ 他支部保養所等利用助成

県内2、県外13の指定宿泊施設利用に対し、1人1泊1,500円、計1,384件の助成を行った。

ツ 指定旅館等利用助成（互助会）

会員の保養及び健康の保持増進を図るため、県内（25施設）、県外（10施設）の宿泊施設を指定し、会員が利用したとき、利用料金の一部を助成した。

区分	助成件数	金額
宿泊等利用助成	18,220件	46,872千円
会食利用助成	127件	127千円
計	18,347件	46,999千円

テ 弔慰供花（共済組合）

在職中に亡くなった組合員の霊前に供花を行い、哀悼の意を表した。

供花件数 14件

ト リフレッシュ助成（互助会）

勤続10年及び20年の節目に心身のリフレッシュを図るための助成（旅行券又は宿泊施設利用券）を実施した。

実施件数 807件

ナ 永年勤続リフレッシュ助成（互助会）

永年勤続表彰会員及び20年以上30年未満勤続し退職した会員等に対し、助成品（旅行券、宿泊施設利用券、図

書券又は文箱）を交付した。

永年勤続表彰会員 633名

20年以上30年未満勤続し退職した会員 37名

勤続30年以上で表彰を受けずに退職した会員1名

(2) 公益事業

ア へき地等教育事業助成（互助会）

県人事委員会指定の特地以上のへき地学校及び特別支援学校に在学する児童生徒の健全育成を図るため、これらの学校に図書を贈呈した。

対象校 113校

児童生徒数 6,653人

イ 互助会文庫（互助会）

県民の教育文化の向上に寄与するため、県立図書館に図書を寄贈し、広く県民の利用に供した。

一般・児童生徒用 1,259冊（累計 58,817冊）

第3節 貸付事業

1 共済組合

平成26年度における共済組合貸付事業は、住宅貸付け（介護構造部分貸付けを含む。）をはじめ、一般、教育、医療、結婚、の5種類の貸付けを行った。

(1) 貸付けの状況

種類別貸付けの状況は次のとおりである。

(単位：件、千円)

種類別	件数	金額	金額割合
一般貸付け	157	189,001	41.7
住宅貸付け	33	151,530	33.4
教育貸付け	53	100,045	22.0
医療貸付け	2	2,400	0.5
結婚貸付け	7	10,700	2.4
計	252	453,676	100.0

第4節 宿泊・保養施設

公立学校共済組合では、組合員の福利厚生施設として、飯坂保養所「あづま荘」を運営しているが、平成26年度の利用状況は、次のとおりである。

種別	施設	あづま荘
利用人員	宿泊	17,696人
	会議	3,173人
	宴会	457人
	婚礼	0人
	休憩	10人
	計	21,336人
利	宿泊	51.2%

用率	宿泊外	2.8%
----	-----	------

※利用率

$$\begin{aligned} \text{・ 宿泊} &= \frac{\text{利用人員 (宿泊)}}{\text{宿泊延定員 (宿泊定員} \times \text{営業日数)}} \times 100 \\ \text{・ 宿泊外} &= \frac{\text{利用人員 (会議・宴会・婚礼)}}{\text{宿泊外延定員 (宿泊外定員} \times \text{営業日数)}} \times 100 \end{aligned}$$

第5節 児童手当（特例給付を含む）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする「児童手当法」に基づき、以下のとおり支給した。

（単位：人、千円）

	平成27年3月の認定状況		支給額
	受給資格者数	支給対象児童数	
本庁・教育機関等	145	234	25,825
小学校	1,300	2,199	285,835
中学校	1,244	2,124	280,380
高等学校	1,246	2,096	272,425
特別支援学校	300	517	68,005
計	4,235	7,170	932,470

第6節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和62年3月から控除預入を開始したが、平成26

第8節 短期給付

1 共済組合

平成26年度末現在における組合員数は、現職組合員数19,452人（前年同期比69人増）、任意継続組合員402人（同32人減）の計19,854人（同37人増）である。

また、被扶養者数は、18,781人（同490人減）、組合員1人当たりの被扶養者数は、0.946人となっている。

平成26年度の共済組合短期給付の給付総額は、5,480,270千円で、前年度対比83,215千円の増加となった。

総額に占める割合は、法定給付 96.80%、附加給付 3.20%となっており、給付の内訳は次のとおりである。

共済組合短期給付内訳表

法定給付				附加給付			
	種別	件数（件）	給付額（千円）		種別	件数（件）	給付額（千円）
医療給付	本人医療費	175,468	1,774,478	医療給付	家族療養費	1,031	37,647
	家族医療費	155,508	1,530,587		家族訪問看護療養費	1	22
	高額療養費	2,457	266,979		出産費	284	14,200
	薬剤	147,445	949,192		家族出産費	162	8,100
	移送費	0	0		埋葬料	15	375
	小計	480,878	4,521,236		家族埋葬料	12	300
その他の	出産費	275	117,687	直営保健給付家族療養費	1	62	
	家族出産費	150	65,826	傷病手当金	52	15,641	
	埋葬料	15	750	災害見舞金	0	0	
	家族埋葬料	12	600	結婚手当金	290	16,440	

年度における契約状況は次のとおりである。

財産形成貯蓄契約状況

◎貯蓄種類別契約件数（平成27年3月31日現在）

（単位：件）

	期日指定定期預金	金銭信託	公社債投資信託	積立保険	計
一般貯蓄	8,104	75	179	660	9,018
年金貯蓄	1,977	54	75	337	2,443
住宅貯蓄	580	13	27	62	682
計	10,661	142	281	1,059	12,143

契約者数 9,297人

[福利給付事業]

第7節 概要

教職員の福利給付事業については、県教育委員会、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会において、組合員（会員）に対する各種の給付事業を実施した。

一方、長期給付事業については、教職員等への退職手当、恩給及び共済年金の支給を行った。

なお、平成26年度の年金額は、特例水準解消法が平成25年10月1日に施行されたことから、平成26年4月以後の月分として支給される年金から特例水準の額が0.7%引き下げられることとなった。

また、恩給年額については、平成22年度に引き続き据え置きとなった。

給付	傷病手当金	387	113,777	入院付加金	0	0
	出産手当金	9	2,639			
	休業手当金	0	0			
	育児休業手当金	2,478	473,963			
	介護休業手当金	58	5,964			
	弔慰金	0	0			
	家族弔慰金	0	0			
	災害見舞金	2	1,976			
	小計	3,386	783,182			
	① 法定給付 計	484,264	5,304,418		② 附加給付 計	1,848

③ 一部負担金払戻金	2,403	83,065
短期給付合計(①+②+③)	488,515	5,480,270

2 互助会

平成26年度末現在の互助会の会員数は、17,213人（前年同期比126人減）となっている。

互助会給付規程に基づいた短期給付金及び厚生給付金事業の内訳については、次のとおりである。

(1) 短期給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療補助金(被扶養者)	12,648	48,606
死亡弔慰金(会員)	15	750
	(被扶養者)	10
災害見舞金	1	30
出産見舞金(会員)	207	10,350
	(被扶養者)	126
計	13,007	63,916

(2) 厚生給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療給付金	42,918	151,090
死亡給付金	556	18,760
出産給付金	95	2,940
結婚祝金	211	10,550
入学祝金	699	20,970
入院療養見舞金	1,626	18,591
障がい見舞金	80	4,000
育児休業給付金	2,557	36,155
介護休暇給付金	22	2,566
計	48,764	265,622

第9節 長期給付

平成26年度の教職員等に対する退職給付の執行状況は、次のとおりである。

1 恩給

(1) 恩給の受給者数及び支給の状況

ア 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

平成26年度末現在の受給者数は99人（前年度比26人減）、平成26年度における支給総額は158,871千円（同31,872千円減）となっており、受給者の高齢化に伴い、いずれも減少傾向にある。

学校種別	普通恩給		扶助料		退隠料		遺族扶助料		計	
	人員(人)	支給額(千円)	人員(人)	支給額(千円)	人員(人)	支給額(千円)	人員(人)	支給額(千円)	人員(人)	支給額(千円)
小学校	9	22,162	54	84,702	2	2,186	0	257	65	109,307
中学校	2	4,349	24	37,825	3	3,499	0	0	29	45,673
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	1	111	1	111
高等学校	0	0	0	0	0	0	1	945	1	945
教育庁その他	0	0	2	1,890	0	0	1	945	3	2,835
計	11	26,511	80	124,417	5	5,685	3	2,258	99	158,871

イ 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等により受給権を失った者は、次のとおりである。(単位：人)

恩給種別	裁 定	失 権	左のうち 完全失権
普通恩給	0	8	8
扶 助 料	0	17	17
退 隠 料	0	0	0
遺族扶助料	0	1	1
計	0	26	26

(2) 恩給の改定について

恩給は、国民年金改定率(国民年金法第27条で規定する改定率)を基準に毎年度改定し、当該年度の4月以降に適用される。

直近の改定としては、平成21年度に0.9%の引き上げがされているが、22年度以降は実施していない。

2 退職手当

(1) 退職手当の支給人員及び支給額

退職手当の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員(人)	支給額(千円)
教育庁・その他	16	309,849
小 学 校	1,120	6,447,982
中 学 校	832	3,431,708
高 等 学 校	537	2,572,086
特別支援学校	345	755,682
計	2,850	13,517,307

(2) 失業者の退職手当

退職手当のうち「失業者の退職手当」の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員(人)	支給額(千円)
教育庁・その他	0	0
小 学 校	32	8,359
中 学 校	20	5,734
高 等 学 校	8	2,062
特別支援学校	5	1,124
計	65	17,279

3 共済年金

(1) 進達件数

退職共済年金等の本部への進達件数は、次のとおりである。

(単位：件)

進達区分	旧共済法による年金		新共済法による年金					計
	退職年金	障害年金	退職共済年金	退職共済年金(特別)	退職共済年金(繰上)	障害共済年金	遺族共済年金	
決定請求	0	0	9	176	1	24	7	217
改定請求	0	0	11	13	0	0	0	24

(2) 支給人員及び支給額

退職共済年金等の平成26年度末現在における支給人員は21,102人で、平成26年度における支給額は385億9,415万9千円、平均年齢は77.4歳である。

前年度に比較して人員で33人の減少、支給額で8億3,905万1千円の減少となっている。

年金種別	受給者数(人)			平均年齢	平均年金額(円)	支給額(円)
	男	女	計			
新 退職共済年金	6,743	4,125	10,868	75.8	1,803,574	19,601,242,232
共 退職共済年金(特別)	979	891	1,870	62.6	1,474,707	2,757,702,090
年 退職共済年金(繰上)	0	0	0	—	0	0
金 障害共済年金	158	131	289	59.4	1,165,944	336,957,816

	遺族共済年金	440	4,174	4,614	81.0	1,673,054	7,719,471,156
	小計	8,320	9,321	17,641	75.5		30,415,373,294
共 年	退職年金	688	1,986	2,674	87.9	2,625,070	7,019,437,180
	減額退職年金	27	151	178	83.3	1,895,120	337,331,360
	通算退職年金	4	15	19	91.3	677,547	12,873,393
	障害年金	23	28	51	76.6	2,137,404	109,007,604
	遺族年金	21	516	537	84.8	1,302,516	699,451,092
	通算遺族年金	0	2	2	92.5	342,450	684,900
	小計	763	2,698	3,461	87.1		8,178,785,529
	合計	9,083	12,019	21,102	77.4		38,594,158,823

※支給額は平均年金額に受給者数を乗じた額である。

(3) 年金額の改定

平成25年平均の全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）の対前年比変動率はプラス0.4%、対前年度比名目手取り賃金変動率はプラス0.3%であった。

本来水準の額の算定については、新規裁定者（68歳未満）は名目手取り賃金変動率、既裁定者（68歳以上）は物価変動率を基準として再評価率を改定する。ただし、既裁定者については、物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回り、かつ、名目手取り賃金変動率が1以上となる場合は名目手取り賃金変動率により改定されることから、新規裁定者・既裁定者ともに、原則として、名目手取り賃金変動率（0.3%）によって改定され、0.3%の引上げとなった。

一方、特例水準の額の算定については、0.7%の引下げとなった。これは平成25年10月時点で本来水準と特例水準の差が1.5%となっており、平成26年度は1.0%分の解消を行うため、1.0%に国民年金法による改定率の改定の基準となった率（平成26年度は名目手取り賃金変動率0.3%）を乗じた0.7%の引下げとなったものである。（平成16年改正法附則第4条の2、第5条の2）

また、改定率政令の改正により、平成26年度の国民年金法による改定率は「0.985」とされた。

